

運転ボランティアは、どんな人ですか？

- 国土交通大臣が認定する講習（福祉有償運送運転者講習）を修了しているドライバーです。
- 運転ボランティアは、介助ボランティアではありませんので、介助が必要な方は、ヘルパーもしくは、ご家族と同乗して下さい。

万が一、事故が起こったらどうすればいいのですか？

万が一、事故が発生した場合は、すぐに社協（286-6953）にご連絡下さい。保険に加入しておりますので、誠心誠意対応致します。

ちょっと聞きたいのですが・・・

- Q1：車は、本人しか乗れないのでしょうか？
A1：もし、ヘルパーや家族等介助をされる同乗者が必要な場合は、一緒に乗って頂いても構いません。その際の同乗者の料金は無料です。
本人を除く乗車人数は、1名です。
- Q2：退会したい場合は、どうすれば良いのですか？
A2：毎年2月にサービス継続確認のご案内をさせていただきます。継続する意思がない場合には、その旨をお伝え下さい。
- ※その他：不明な点がございましたら、社協にご連絡下さい。



☆ 運転ボランティアを募集しています！！

68歳以下の方で、普通免許取得後3年以上経過していることが必要です。
ボランティアを始める前に、講習会により福祉車両の取扱いの練習を行いますので
安心して活動出来ます。詳しくはこちらまで↓

～連絡先～ 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会 ボランティアセンター
TEL076-286-6953 FAX076-286-6951



・・・お互いに支え合う町づくりを目指して・・・

移送サービスのご案内

・内灘町福祉有償運送・



内灘町福祉有償運送は、内灘町内にお住まいの方で、バスや電車等公共交通機関の利用が困難な障がい者や、要介護高齢者の外出を支援します。

ハンドルを握るのは、内灘町社会福祉協議会登録の運転ボランティアのみなさんです。



問合せ先

社会福祉法人 内灘町社会福祉協議会
〒920-0267
石川県河北郡内灘町大清台140番地

内灘町文化会館 1F

TEL：076-286-6953

FAX：076-286-6951

E-mail：info@uchisyakyo.jp

